

令和3年9月分

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
9月13日	緑道の管理	<p>つばさが丘内の緑道ですが、雑草が茂り、植樹した木が埋まってしまふほど荒れ果て、さらには木のベンチも壊れているのかロープを巻いて使えないようにして放置しています。</p> <p>さらに、住宅内の歩道に植えられている樹木も手入れがされておらないのか、枝が伸び、歩道を歩くときも頭を下げなくては歩けないところや、車道に降りなければ歩けないところもあります。</p> <p>役場の方は、各地域の公園など見に行ったりしているのでしょうか？あまりにも見苦しいです。管理すらできないのあれば伐採する方がいいのではないのでしょうか？</p> <p>住民が気持ちよく住み続けられるようよろしくをお願いします。</p>	<p>ご提案のつばさが丘地区内の緑道につきましては、つばさが丘の開発時に南海電気鉄道株式会社が整備したものであり、現在、南海電気鉄道株式会社と協議のうえ、計画的に熊取町が緑道の管理移管を受けており、熊取町と南海電気鉄道株式会社の双方で管理区分に基づき、維持管理をおこなっています。</p> <p>現時点の管理区分は、つばさが丘北地区にある緑道を熊取町が、つばさが丘西地区にある緑道を南海電気鉄道株式会社が、それぞれ維持管理しています。</p> <p>なお、つばさが丘北地区の緑道の草刈りは、年内の着手を予定しておりますが、通行の支障となる部分につきましては、早急な対応を実施することとします。</p> <p>また、つばさが丘西地区の草刈り並びにベンチの対応につきましては、南海電気鉄道株式会社の管理区分となっておりますので、熊取町から南海電気鉄道株式会社へ申し入れ、今後の対応も含めて、指導していきます。</p> <p>つばさが丘地区の道路の街路樹につきましては、路線ごとに2年に1回の剪定を計画的に実施しています。また、道路パトロールや通報など、歩道や車道の低い位置に枝葉が張り出していることが確認された場合には、剪定年度にかかわらず、その都度対応しているところです。</p> <p>今回、枝葉の張り出しにより、歩道の通行に支障となっている箇所を確認しましたので、今年度剪定予定ではありますが、取り急ぎ支障となる部分の剪定を実施します。今後とも、住民の皆さまが安全かつ安心して生活できるよう適正な維持管理に努めてまいりますのでご理解賜りますようお願いいたします。</p>	水とみどり課・道路課
9月14日	ゴミの収集方法について	<p>今、コロナも多い中、ゴミ捨て場のネットなど、片付けるのに、不安に思う事があります。</p> <p>各自、玄関先にごみを出し、戸別収集を行うことにより、衛生的で、ゴミの分別の意識も、町民に高まり、ゴミの減少化にも、つながると思います。</p> <p>他の地域では、戸別収集を導入してる所もあるみたいなので、初めは、試験的にでも、導入してみても、どうでしょうか？</p> <p>よろしくをお願いします。</p>	<p>わが町提案箱に貴重なご提案をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおりコロナ禍の折、ご心配をおかけしております。</p> <p>環境課では、町ホームページに掲載しているとおり、国(環境省)が推奨するご家庭でのマスク等の捨て方をお願いしています。</p> <p>【ごみの捨て方】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ごみ箱にごみ袋をかぶせる。いっぱいになる前に早めにごみ袋をしぼって封をする。 ②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりしぼる。 ※万一、ごみが袋の外にふれた場合は、二重にする。 ③ごみを捨てた後は石けんを使って流水で手をよく洗う。 <p>『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、ご家庭だけでなく、皆様が出したごみを扱う職員や廃棄物処理業者にとっても感染症対策として有効です。(出典『環境省新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方』env.go.jp/saigai/novel_coronavirus_2020/flyer_on_disposal_of_contaminated_household_waste.pdf)</p> <p>また、ごみの収集方式につきましては、岸和田市以南の泉州地域では大部分の市町で原則としてステーション方式でのごみ収集を実施しており、熊取町でも衛生上の観点からごみ収集を原則午前中に完了させるため、費用対効果等を考慮した上で、ステーション方式によりごみを収集しております。</p> <p>ご指摘の戸別収集につきましては、今後ごみの発生・排出状況及び処理処分方法に即した住民サービスの適正化及び処理コストの分析等を通じて合理的・効率的な収集・運搬体制の整備を図る中で併せて検討すべき事項と考えておりますので、引き続き本町環境行政にご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。</p>	環境課